

## 議 事 日 程 （第 4 号）

平成27年10月 1 日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 報 第 16号 委員長報告
- 日程第 4 議 第 82号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 日程第 5 議 第 83号 市道の路線認定について
- 日程第 6 議 第 84号 市道の路線認定について
- 日程第 7 議 第 85号 市道の路線変更について
- 日程第 8 議 第 86号 市道の路線変更について
- 日程第 9 議 第 87号 平成26年度下呂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第10 議 第 88号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議 第 89号 下呂市民の歯と口腔の健康づくり条例について
- 日程第12 議 第 90号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議 第 91号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例について
- 日程第14 議 第 92号 下呂市湯けむり広場条例について
- 日程第15 報 第 17号 委員長報告
- 日程第16 議 第 93号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第17 議 第 94号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第18 議 第 95号 平成27年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第19 議 第 96号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 日程第20 議 第 97号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第21 議 第 98号 平成27年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第22 議 第 99号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第23 議 第100号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第24 議 第101号 平成27年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第25 議 第102号 平成27年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第26 議 第103号 平成27年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第27 報 第 18号 委員長報告
- 日程第28 認 第 1 号 平成26年度下呂市一般会計決算の認定について
- 日程第29 認 第 2 号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定に

ついて

- 日程第30 認第3号 平成26年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第31 認第4号 平成26年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- 日程第32 認第5号 平成26年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- 日程第33 認第6号 平成26年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第34 認第7号 平成26年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第35 認第8号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- 日程第36 認第9号 平成26年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- 日程第37 認第10号 平成26年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第38 認第11号 平成26年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- 日程第39 認第12号 平成26年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について
- 日程第40 議第104号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第41 議第105号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第42 委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第43 発第4号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書について
- 日程第44 発第5号 下呂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第45 閉会中の委員会継続調査申し出について

---

---

出席議員（15名）

議長	中島博隆	1番	田中副武
2番	今井政良	3番	今井美好
4番	今井政嘉	5番	各務吉則
6番	山川博己	8番	伊藤嚴悟
9番	一木良一	10番	服部秀洋
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎
16番	二村勝己		

---

---

欠席議員（なし）

欠員（1名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村 誠	副市長	中島 薫
教育長	大屋 哲治	監査委員	杉山 好巳
会計管理者	川口 太三	総務部長	星屋 昌弘
経営管理部長	桂川 国男	市民部長	二村 尚彦
福祉部長	松村 勝久	健康医療部長	岡崎 和也
農林部長	中島 義彦	観光商工部長	今井 藤夫
建設部長	齋藤 和弘	上下水道部長	青木 克裕
環境部長	今井 雅彦	教育部長	中川 好美
消防長	大前 眞澄	金事 山務 病院長	河尻 健吾
萩原 振興 務所 長	二村 勝浩	小事 坂務 振興 務所 長	土川 正文
下呂 振興 務所 長	細江 博之	金事 山務 振興 務所 長	加藤 和男
馬瀬 振興 務所 長	藤森 充		

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	中丸 修治	書	記	大坪 仁文
書記	青木 秀史			

---

◎開議の宣告

○議長（中島博隆君）

おはようございます。

御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

また、本日、金山病院事務局長にかわり事務課長が代理出席であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中島博隆君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 一木良一君、10番 服部秀洋君を指名いたします。

---

◎諸般の報告について

○議長（中島博隆君）

日程第2、諸般の報告についてを行います。

専決処分事項は、お手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

---

◎報第16号について

○議長（中島博隆君）

日程第3、報第16号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第4、議第82号 損害賠償の額を定め、和解することについて、日程第5、議第83号 市道の路線認定について、日程第6、議第84号 市道の路線認定について、日程第7、議第85号 市道の路線変更について、日程第8、議第86号 市道の路線変更について、日程第9、議第87号 平成26年度下呂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程第10、議第88号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第89号 下呂市民の歯と口腔の健康づくり条例について、日程第12、議第90号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第91号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例について、日程第14、議第92号 下呂市湯けむり広場条例について、以上11件を一括議題といたします。

審査結果について、所管の委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 一木良一君。

○総務教育民生常任委員長（一木良一君）

おはようございます。

総務委員会より委員長報告をさせていただきます。

総務教育民生常任委員会、平成27年9月17日午前9時30分より、下呂市役所下呂庁舎第1会議室において、議会に付託されました議案3件について審査をいたしました。出席委員7名、そして傍聴が6名の議員でございまして、4番、5番、11番、13番、14番、16番でございます。執行部からは市長、副市長、教育長、担当職員の出席でございます。

付託案件についての審査結果の報告をさせていただきますが、議第82号 損害賠償の額を定め、和解することについてと議第89号 下呂市民の歯と口腔の健康づくり条例については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第88号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（中島博隆君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 今井政嘉君。

○産業経済常任委員長（今井政嘉君）

おはようございます。

産業経済常任委員会の委員長報告を行います。

平成27年9月18日金曜日午前9時30分より、下呂庁舎3階第1会議室において、第8回産業経済常任委員会を開きました。出席委員は、委員全員と市長ほか担当職員です。

平成27年度第4回下呂市定例会において当委員会に付託されました議第83号 市道の路線認定について、議第84号 市道の路線認定について、議第85号 市道の路線変更について、議第86号 市道の路線変更について、議第87号 平成26年度下呂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議第90号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について、議第91号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例について、議第92号 下呂市湯けむり広場条例について、以上8議案を審査いたしました。

審査の結果、全て全会一致で原案どおり可決するものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

---

◎議第82号から議第92号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島博隆君）

これより議第82号から議第92号までの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第82号 損害賠償の額を定め、和解することについて、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第82号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第83号 市道の路線認定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第83号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第84号 市道の路線認定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第84号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第85号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第85号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第86号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第86号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第87号 平成26年度下呂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第87号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第88号 下呂市手数料条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第88号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第89号 下呂市民の歯と口腔の健康づくり条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第89号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第90号 下呂市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第90号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第91号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第91号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第92号 下呂市湯けむり広場条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第92号については委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎報第17号について

#### ○議長（中島博隆君）

日程第15、報第17号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第16、議第93号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第4号）、日程第17、議第94号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、日程第18、議第95号 平成27年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第19、議第96号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、日程第20、議第97号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、日程第21、議第98号 平成27年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第22、議第99号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第23、議第100号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、日程第24、議第101号 平成27年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、日程第25、議第102号 平成27年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、日程第26、議第103号 平成27年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、以上11件を一括議題といたします。

審査結果については、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 山川博己君。

○予算特別委員長（山川博己君）

予算特別委員会の報告を申し上げます。

平成27年9月24日午前9時30分、下呂庁舎第1会議室において、委員会を開催しました。出席委員は14名全員、議長並びに市長初め担当部局の出席を得て、当委員会に付託されました議第93号から議第103号までの11議案について審査いたしました。

審査の結果を申し上げます。

議第93号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第4号）は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議第94号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第95号 平成27年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議第96号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第97号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第98号 平成27年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第99号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第100号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第101号 平成27年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第102号 平成27年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第103号 平成27年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第110条の規定により報告いたします。

---

◎議第93号から議第103号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島博隆君）

これより議第93号から議第103号までの委員長報告に対する質疑を行います。



質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

発言通告書が提出されていますので、反対者の発言を許可いたします。

12番 中島新吾君。

### ○12番（中島新吾君）

私は、議第93号、一般会計補正予算（第4号）の反対討論を行います。

今回の補正予算は、前年度の繰越金、地方交付税の確定などによる予算補正が主であり、その補正額は3億8,666万円。よって、予算総額は210億を超えました。確定による繰越金は5億7,626万円、地方交付税の総額は86億9,875万円と報告されています。

この補正予算による事業の中には、インフルエンザ予防接種に係るワクチンの値上げに対して市民負担を抑制するための予算が計上されるなど市民の健康に資するものがあり、評価をするものです。しかし、この補正予算には今月から交付される個人番号制度、マイナンバーの実施で情報システムに係る予算が上程されています。

このマイナンバー制度は、日本国内に住民票を持つ赤ちゃんからお年寄りまで全員に12桁の番号をつけ、国がその情報管理をするというもので、12桁の番号が国民に知らされる通知カードの郵送がもうすぐ始まります。そこで言う情報管理とは、個人番号で税や社会保障の手続などに使用されるということです。

多くの国民は、この個人番号制度、マイナンバーカードを詳しく知らない状態です。内閣府が7、8月に全国でアンケートを行いました。その結果、名称だけでなく内容まで知っていたと答えたのは半数以下、43%前後です。マイナンバーが一たび外部に漏れ出せば、悪用され、個人のプライバシーが侵害される危険は飛躍的に大きくなります。厳重な保管が必要な番号の通知を始めることは、個人情報に危険にさらします。ですから、今、多くの国民の中で、自分の情報は大丈夫なのか、その不安が広がっています。関係者の中には、周知はまだまだ、理解できないまま通知カードを受け取る人も出てくるだろう。自治体や企業での対応も対策も、その問題が指摘され、マスコミでも取り上げられています。本日の一般新聞の社説で、「見切り発車の危うさ」という社説が載っています。このように、来年1月から税や社会保障制度でマイナンバーの本格利用が始まる計画ですが、国民の理解や支持が広がらない、こんな制度を急ぐ必要はありません。

私たち日本共産党は、こうした危険を指摘し、その制度の実施に反対する立場から、その実施のための予算が計上された今回の補正予算に賛成することはできません。

なお、以上の立場から、議第88号、手数料条例の一部改正条例がこの個人番号制の実施に係る条例改正であることから賛成できないことを述べ、一般会計補正予算（第4号）の反対討論とします。

○議長（中島博隆君）

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第93号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第4号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第93号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第94号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第94号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第95号 平成27年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第95号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第96号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第96号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第97号 平成27年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第97号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第98号 平成27年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第98号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第99号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第99号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第100号 平成27年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2

号)、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第100号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第101号 平成27年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算(第1号)、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第101号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第102号 平成27年度下呂市学校給食費特別会計補正予算(第2号)、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第102号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第103号 平成27年度下呂市水道事業会計補正予算(第2号)、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第103号については委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎報第18号について

##### ○議長(中島博隆君)

日程第27、報第18号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第28、認第1号 平成26年度下呂市一般会計決算の認定について、日程第29、認第2号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算の認定について、日程第30、認第3号 平成26年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第31、認第4号 平成26年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)決算の認定について、日程第32、認第5号 平成26年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)決算の認定について、日程第33、認第6号 平成26年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について、日程第34、認第7号 平成26年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について、日程第35、認第8号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)決算の認定について、日程第36、認第9号 平成26年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、日程第37、認第10号 平成26年度下呂市水道事業会計決算の認定について、日程第38、認第11号 平成26年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、日程第39、認第12号 平成26年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上12件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長 服部秀洋君。

##### ○決算特別委員長(服部秀洋君)

決算特別委員会より、委員長報告を申し上げます。

平成27年第4回下呂市議会定例会におきまして当委員会に審査を付託されました認第1号 平成26年度下呂市一般会計決算の認定について、認第2号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定についてから認第9号 平成26年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定についてまでの8特別会計及び認第10号 平成26年度下呂市水道事業会計決算の認定から認第12号 平成26年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定についてまでの3企業会計について、9月25日、28日、29日の3日間にわたり、下呂庁舎第1会議室において審査を行いました。出席者は、委員14名、市長を初め関係部局の説明員です。

審査の結果を申し上げます。

認第1号 平成26年度下呂市一般会計決算の認定について、認第2号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、認第3号 平成26年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、以上3件につきましては賛成多数、認第4号 平成26年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、認第5号 平成26年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定については全会一致で、認第6号 平成26年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について及び認第7号 平成26年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定については賛成多数で、認第8号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について及び認第9号 平成26年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定については全会一致で、認第10号 平成26年度下呂市水道事業会計決算の認定については賛成多数、認第11号 平成26年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について及び認第12号 平成26年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定については全会一致で、いずれも認定すべきものと決しました。

以上、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

---

#### ◎認第1号から認第12号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（中島博隆君）

委員長報告を終わり、これより認第1号から認第12号までの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

発言通告書が提出されていますので、反対者の発言を許可いたします。

11番 吾郷孝枝さん。

##### ○11番（吾郷孝枝君）

初めに、認第1号 平成26年度一般会計決算認定の反対討論を行います。

昨年の決算は、歳入総額は202億5,000万円で、合併以来最小の予算規模となっています。昨年の予算審議で、市長はいわゆる31年問題を取り上げ、合併して10年が過ぎ、地方交付税が段階的に減っていき、一本算定となる5年後には30億円もの減額になると強調されました。そのため、予算のあり方や行政組織、機能も含めて一体的に改革し、庁舎一本化、行政組織や公の施設の見直しを進めるとされていました。私たち日本共産党市議団は、その一体的な改革が本当に市民のためになり持続可能な地域づくりとなるのか、一体的な改革を急いで推進しようとすることで強引な進め方となり、市民と職員へのしわ寄せが強まることになり、それこそ市民との連帯感や融和がさらにおくれることになるのではないかと指摘しました。

一方、中学校卒業までの医療費の無料化など福祉医療費助成の継続や、子育て支援、予防接種の拡大などは、市民の要求に応えるものとして評価します。また、市民サービスを維持、充実させるために、それぞれの分野で工夫と研究をされた職員の皆さんの努力に敬意を払うものです。

しかし、昨年4月から導入された消費税の増税が水道料金などの公共料金の値上げにつながり、そのまま市民の負担増となったことや、円安で物価は上がり、年金は下がり、所得はふえないという状態が続き、ますます苦しくなっている市民の暮らしを支えるものにはなっていないと言わざるを得ません。

合併問題では、アンケートや懇談会、住民説明会、印刷物の配布など、今までになく繰り返し実施されましたが、市民の合意は得られませんでした。この庁舎一本化の経過で明らかになったのは、市民との合意づくりがいかに大切かということではなかったでしょうか。財政が厳しいと喧伝し、31年問題や高齢化、医療費の増大、勤労人口の減少などを強調して将来が描けなくなっているのではありませんか。こうしたときこそ、市長を先頭に市民生活を守る防波堤となる市政が示されてしかるべきです。しかし、市長は財政の健全化を身の丈に合った予算をと述べるだけでした。25年度で中止となった住宅リフォーム事業は、市民の暮らしを応援し、経済波及効果も大きかった事業です。市民の評価も高く、継続が望まれていた事業を打ち切ってしまうような市政のあり方でいいはずがありません。

以上の立場から、平成26年度一般会計決算認定に反対します。

また、国保特別会計については、保険者の責に帰さない部分についてだけとはいえ一般会計からの繰り入れを継続されたことは評価しますが、国保の基金に3億円を超える多い残高がありながら高い保険税負担を押しつけたことから、認定に反対します。

後期高齢者医療特別会計も、高齢者を差別する医療制度そのものに反対の立場から認定に反対します。

下水道特別会計では、岐環協との合理化協定に基づいた事業委託のあり方の見直しが必要との立場から反対します。

また、上下水道使用料において消費税増税分がそのまま押しつけられていることから、簡易水道特別会計、水道事業会計についても認定に反対します。

結びに、合併11年を迎えた今、まちづくりのあり方が本当に問われていると思います。市民と

職員へのしわ寄せを強める、いわゆる行革推進だけのやり方では、元気な下呂市は生まれてきません。改革の中身・内容と、市の将来ビジョンを市民・職員と合意し共有することが何より大事であり、そのための十分な話し合い、時間が必要だということを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（中島博隆君）

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

認第1号 平成26年度下呂市一般会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものがあります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第1号については認定することに決定いたしました。

認第2号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第2号については認定することに決定いたしました。

認第3号 平成26年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第3号については認定することに決定いたしました。

認第4号 平成26年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第4号については認定することに決定いたしました。

認第5号 平成26年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第5号については認定することに決定いたしました。

認第6号 平成26年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第6号については認定することに決定いたしました。

認第7号 平成26年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第7号については認定することに決定いたしました。

認第8号 平成26年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第8号については認定することに決定いたしました。

認第9号 平成26年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第9号については認定することに決定いたしました。

認第10号 平成26年度下呂市水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第10号については認定することに決定いたしました。

認第11号 平成26年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第11号については認定することに決定いたしました。

認第12号 平成26年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第12号については認定することに決定いたしました。

---

◎議第104号及び議第105号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島博隆君）

日程第40、議第104号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、日程第41、議第105号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、以上2件を一括議題といたします。議第104号について、提案理由の説明を求めます。

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

それでは、議第104号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度下呂市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ364万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210億5,429万3,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表によるものでございます。平成27年10月1日提出。

事項別明細書で御説明申し上げますので、4ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業に係る施設整備交付金364万8,000円の増額でございます。

5ページへ参りまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費42万8,000円の増額は、庁舎・振興事務所整備調査事業、測量設計等委託料におきまして、小坂振興事務所の耐震補強のためのコンクリート強度試験委託料でございます。

続きまして3款民生費、1項社会福祉費、4目介護保険費364万8,000円の増額は、地域介護・福祉空間整備等助成事業におきまして、下呂市介護施設基盤整備計画に基づく既存介護施設のスプリンクラー整備支援事業補助金でございます。

14款予備費は、歳入歳出の調整で42万8,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島博隆君）

議第105号について、提案理由の説明を求めます。

上下水道部長。

#### ○上下水道部長（青木克裕君）

それでは、補正予算書7ページをお開きください。

議第105号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

平成27年度下呂市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,016万9,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。平成27年10月1



日提出。

次の8ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出補正予算の歳入でございます。主な内容につきまして御説明を申し上げます。

6款繰入金、2項基金繰入金30万円の減額でございます。これは公共下水道、湯之島浄化センター長寿命化実施設計業務の内容変更によります減額でございます。

9款市債、1項市債270万円の減額でございます。下水道整備事業債におきまして、湯之島浄化センター長寿命化実施設計業務の内容変更によりまして減額をするものでございます。

続きまして、下段の歳出でございます。

2款施設管理費、1項施設管理費784万6,000円の増額でございます。特定環境保全公共下水道施設管理費におきまして、萩原水処理センターの攪拌機の故障に伴います修繕費が378万円増額するものです。また、役務費手数料といたしまして、攪拌機の故障箇所の点検調査費用といたしまして49万7,000円を増額するものです。また、農業集落排水施設管理費におきまして、金山中央処理区と金山西処理区で稼働しております移動式の脱水処理車の故障に伴います修繕費用といたしまして227万3,000円の増額、同じく両処理区におきまして、修理期間中に発生いたします汚泥処理の収集運搬費用といたしまして、委託料を129万6,000円増額するものでございます。

3款施設整備費、1項施設整備費100万円の増額です。公共下呂処理区整備費の防災・安全対策交付金事業といたしまして、湯之島浄化センター長寿命化実施設計業務の内容変更に伴います委託料を600万円減額するものでございます。また、特定環境保全公共下水道施設整備費の防災・安全対策交付金事業といたしまして、上呂水処理センターの長寿命化計画策定業務の前倒し発注に伴います委託料を700万円増額補正するものでございます。

6款予備費、1項予備費は、今回の財源調整のため1,184万6,000円を減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。第2表 地方債補正でございます。

下水道整備事業債、湯之島浄化センター長寿命化実施設計業務の内容変更に伴いまして、限度額を2,390万円から2,120万円に270万円減額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は従前のおりでございます。

11ページからは、今ほど申し上げました歳入歳出予算の事項別明細書となっております。

15ページをお開きください。

地方債の調書でございます。表の右下の平成27年度末の現在高見込額でございますけれども、157億463万7,000円となる見込みでございます。

以上で平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

#### ○議長（中島博隆君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

5ページです。

庁舎・振興事務所整備調査事業で42万8,000円で、小坂の振興事務所の測量設計をやられるということですが、とりたてて小坂の振興事務所を早くやるということの意味は何かあるんでしょうか。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

測量設計ということではなくて、コンクリート強度をはかるということで、コア抜きといいまして、コンクリートを一部抜き取って、その強度があるかないかというところを調べるということでございます。

ほかの庁舎、この下呂庁舎につきましては、この9月定例議会の当初に計上させていただいておりましたけれども、計画の一部見直しによりまして、小坂につきましてもコンクリート強度を調べるということで、今回補正の追加を上げさせていただいたというところでございます。

○議長（中島博隆君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第104号及び議第105号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第104号及び議第105号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第104号 平成27年度下呂市一般会計補正予算（第5号）について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第104号については原案のとおり可決されました。

議第105号 平成27年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第105号については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎委員会提出議案第4号について（議案説明・採決）

○議長（中島博隆君）

日程第42、委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長 中野憲太郎君。

○議会運営委員長（中野憲太郎君）

提出議案説明を行います。

委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を別紙のとおり、下呂市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成27年10月1日提出。下呂市議会運営委員会委員長 中野憲太郎。

提案理由でございますが、標準市議会会議規則の一部改正に伴い、当該規則の一部を改正するものでございます。

4ページをお開きください。

下呂市議会会議規則の一部を改正する規則要綱。

1. 改正理由。男女共同参画を推進するため、下呂市議会において出産のため本議会や委員会を欠席できるよう、当該規則の改正をするものです。

概要でございますが、1. 議員は、出産のため本会議や委員会に出席できないときは、日数を定めて議長や委員長に欠席届を提出することができることを規定します。（第2条、第91条関係）でございます。

2番目に、この規則は公布の日から施行します。（附則関係）でございます。

以上、御審議をよろしく願います。

○議長（中島博隆君）

質疑・討論を省略し、これより採決を行います。

委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、委員会提出議案第4号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発第4号について（提案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（中島博隆君）

日程第43、発第4号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書についてを議題といたします。

発第4号の提案者の趣旨説明を求めます。

5番 各務吉則君。

なお、資料配付が求められておりますのでこれを許可し、ただいまから配付します。

[資料配付]

##### ○5番（各務吉則君）

発第4号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書について。上記の議案を別紙のとおり、下呂市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成27年10月1日提出。提出者、下呂市議会議員 各務吉則、賛成者、下呂市議会議員 山川博己。

提案理由、森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書を提出する。

内容を説明いたします。

森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書。

森林は、食料や水、木材・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全・安心、国土・環境を守る重要な国民共通の財産である。

しかし、森林・林業・木材関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響や農山村人口の減少等により、経営基盤が依然として脆弱であり、山村の疲弊も著しい状況になっている。

こうした中、本年3月「山村振興法」が改正され、「地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出」や「定住の促進」等が新たに基本理念に盛り込まれた。

この新たな基本理念を踏まえ、山村地域の再生、地域経済の活性化を図るためには、森林・林業施策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な治山対策、鳥獣害対策の実施等が求められている。

よって、森林・林業政策の推進のため、安定財源確保と具体的な山村振興対策に向け、下記の事項を実現するよう強く要請する。

記。

1つ、地球温暖化防止対策に不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源を追加するなど、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。

2つ目、地域振興・山村振興に向けて、森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備の促進を図るとともに、定住を促進するため、地域の中小企業者における受注機会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等、必要な方策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

今の意見書について、ちょっと内容を補足説明いたしますけれども、昨年12月9日付で下呂市議会から山村振興法の延長と施策拡充に係る意見書を国に提出し、本年3月に山村振興法は改正されました。お手元にある資料について内容をちょっと説明しますので、よろしくお願ひします。

1つ目の、先ほど1番目に安定財源の確保として、エコ対策と現在排出されているCO<sub>2</sub>を吸収する森林吸収源の推進には、育成林の適切な手入れ、森林の若返り、また森林整備には間伐が重要であり、そのための林道整備が強く求められております。

お手元の資料の1と2なんですけれども、こういう内容で森の若返りが一番重要であるということでもあります。

2番目は、基本理念に新たに盛り込まれた地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出、山村での定住を促進する、人口減少のストップの方策、新しい産業を育てることにより若者の新規就労や都会からのUターンなどがしやすい環境を整えることが重要であります。

これは3番目の図面なんですけれども、やはり森林・林業の再生に向けたこういうシステムを構築しなければならないというのがこれからの課題だと思っております。

以上のように、森林・林業政策の推進のため、安定財源確保と具体的な山村振興対策の実現を強く求める意見書であります。

以上、御審議をよろしくお願ひします。

#### ○議長（中島博隆君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明をいただきました発第4号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ございせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発第4号 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る意見書について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、発第4号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎発第5号について（提案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（中島博隆君）

日程第44、発第5号 下呂市議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

発第5号の提案者の趣旨説明を求めます。

13番 中島達也君。

##### ○13番（中島達也君）

発第5号 下呂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下呂市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成27年10月1日提出。提出者、下呂市議会議員 中島達也、賛成者、下呂市議会議員 中野憲太郎、同、伊藤巖悟、同、山川博己。

提案理由、次の一般選挙から下呂市議会議員の定数を改めるため、当該条例の一部を改正するもの。

4ページの条例要綱で詳細を説明いたします。

下呂市議会議員の定数条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由。急速な人口減少、県下の議員定数や市民の意見、また下呂市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、次の一般選挙から下呂市議会議員の定数を変更するものです。

2. 概要。

(1) 下呂市議会議員の定数を16人から14人に変更します。本則関係。

(2) この条例は、公布の日から施行します。附則関係。

(3) 改正後の条例の議員の定数は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般

選挙から適用します。附則関係。

以上、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島博隆君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明をいただきました発第5号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

発言通告書が提出されていますので、反対者の発言を許可いたします。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

私は今回の条例改正について反対討論をいたします。

下呂市の議員定数は合併時には26でしたが、4年後に21、さらに4年後に16と減っています。

8月27日の議会改革特別委員会において、議員定数を現行の16から2議席減の14にするという条例改正案が賛成多数で決まりました。そして、きょう議案として提案されています。委員会の採決では反対が5人おられました。

定数を2議席削減するということが議会と下呂市にとって必要である、そういう理由が時間をかけて議論されてはいません。議会の内だけでなく市民の皆さんとの話し合いもされていません。このような決め方で削減を提案することに強く抗議します。

議会は市民から市のあり方を話し合い、よりよいまちづくりの方向へ進めることを負託されているんです。そのための議論をするところです。このような進め方では、議員の責任と役割を充実させることはできません。本当の議会改革に逆行するものです。ある意味議会の自殺行為とも言えるべき事態です。

議会と議員は地方自治の大事な担い手です。定数削減を議員が厳しい下呂市の現状を自覚していくためという意見もありました。しかし、議員は市民と市政をつなぐパイプです。パイプを細くして困るのは市民の皆さんです。議会は住民のものです。今、市民の暮らしや営業が本当に大変なときだから、こういうときだからこそ議会と議員はもっと市民の声を聞いてくれ、こういう声が強く求められているのではありませんか。住民の代表としてしっかり働いてほしいと、この市民の願いに応えられる議会にしていく、こういう改革こそが待ったなしなんです。

そして、下呂市は851平方キロメートルという広い面積のまちです。私たち日本共産党は、そ

うした条件も踏まえて、大事な役割を持つ議員を必要以上に削ることに反対です。議論をしっかりと行わず、急いで削減するのではなく、議会改革を具体的に進める中で住民との話し合いを広げることが大事です。議員数は、住民の中にある多様な、いろんな意見を、要求を議会に正しく反映されるためにはどのぐらいの規模が必要なのか、こういう物差しで決めるべきである、私たちはそう考えています。

ぜひ皆さん、今回の、本当に話し合いが十分でなく急に定数削減という形が提起された、このことについてもう一度考え直していただきたい、このことを訴えて反対討論といたします。

**○議長（中島博隆君）**

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

8番 伊藤巖悟君。

**○8番（伊藤巖悟君）**

原案に賛成の立場から討論を行います。

合併して10年を迎えた昨年、我々特別委員会として市長のほうに、客観的に報酬審議会を開いて今の特別職の状況を判断してほしいという申し入れをいたしました。それを受けまして、6回の報酬審議会の開催をされております。その答申がことしの3月16日に出てきました。

我々議会としてはそれを受けまして、そしてこの定数の問題、報酬の問題を含めて、全議員が関係する案件だからみんなで特別委員会をつくろうということで、特別委員会が全員参加のもとに始まりました。そこでいろいろな議論がされました。

まず、下呂市の10年経過した状況を見たときに、合併以前より5,000人余の人口減が起きております。その間において言われるのは、大変財政が厳しい状況がさらに深まっていく、社会保障費はますますふえていく。こういう現下の下呂市の財政状況を見たときに、まず議会議員みずから一つの苦勞をして、そして市民の皆様が御理解を得るような協議をしていく必要があるのではないかという思いであります。そうした中、職員の皆様方の給与のカットをされた、そして5年間で5億円、こういう給与カットをするという数字も出てまいりました。そうした状況下を踏まえながら、我々議会としては、これから市民の皆様がより大所高所で、そして地域事情を乗り越えて、これからの下呂市の10年先、20年先をしっかりと議論をしていくという状況下に下呂市は成長していかなければならない、こういう意見もたくさんいただいております。

そうしたものを総合的に判断をし、私はこの機会に、今こそ定数2名を減して14名にするこの提案に対して賛成をするものであります。以上です。

**○議長（中島博隆君）**

次に、原案に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

16番 二村勝己君。

**○16番（二村勝己君）**



16番 二村です。

本案に対しまして、反対の立場から意見を述べたいと思います。

今ほども皆さんからお話がありましたように、合併して11年余たちました。そして、合併のときは4万8000人の人口でございました。そして、毎年500人余ずつの人口が減ってきているというのが事実でございます。そして、この四、五年が特にまたその率が高いというような時代でございます。そして、確かに人口は減る、予算は厳しい、そして納税者も厳しいというようなことになってまいりました。そういうようなことから、定数のことは云々されるのは当たり前ですけれども、やはりこの全国の市議会の中では人口2,000人に対して1人と、平均のことが。ですから、下呂市はまだ3万人を切っておりませんので、3万人を切ってくればこれは14人というようなことも考えられるわけですが、まだちょっと早いんじゃないかという立場から、私は反対をしたいところです。

ですから、人口が減る、予算が厳しい、そういったことはもちろん私も承知はしているところですが、やはり議員とは何をやることなのか。執行部と両輪と言いますが、執行部を監視というとおかしい言い方かもしれませんが、いわゆる両輪となって、そしてこの下呂市のために頑張っていかないかん。そして、広大な地域でございます。今、過疎化ということが非常に叫ばれているところですが、ますます過疎化に地域がなくなっていくのではないかというような懸念をいたしているところですが、そういうことから、確かに議員報酬というものは県下でも一番最低というぐらいになっております。合併当初から少しも変わっていないところでございます。そんな中で私ども、皆さんがそれぞれ頑張ってみるところでございますが、先ほど言いましたように、3万人を切ってくれば、これは当然こういったことは考えないかんということは思いますけれども、今は時期としては少し早いんじゃないかということを思います。

そして、昨年からことしの冬の災害、夏の災害、そして冬の豪雪、そういった災害が起こったときでも、なかなか地域へ出向くようなことができない。皆さん個人的にはそういった現場を見られた方もあるかもしれませんが、やはり地域をもっと見直していかないかん。地域があつてこそ下呂市であると思います。

そういうようなことから、今ここで定数を2人減らすということについて日を先延ばしする必要があるということから、私は今回の提案に対して反対の立場で意見を申し上げます。

#### ○議長（中島博隆君）

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

14番 中野憲太郎君。

#### ○14番（中野憲太郎君）

14番です。

発第5号 下呂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、賛成者の立場で賛成討論を行います。

今、賛成、反対、各議員から討論ございました。

下呂市議会は合併時26名から2度の一般選挙を経て現在16名になり、10名の定数減、小選挙区から大選挙区へと移行してまいりました。

今後、先ほどから各議員からも出ておりました急速な少子・高齢化社会の進行により、地方経済や自主財源が非常に厳しくなってくることを踏まえ、下呂市議会では県下各市の議員定数の状況、また下呂市特別職報酬等審議会の皆様の答申を受けて協議を行ってまいりました。

このことから、私は定数を現在16名から前回、前々回の5名、5名という数ではなく、2名の減の14名という削減で抑え、14名とすることに賛成者として討論を行います。

○議長（中島博隆君）

次に、原案に反対者の発言を許可いたします。

ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

発第5号 下呂市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、発第5号については原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の委員会継続調査申し出について

○議長（中島博隆君）

日程第45、閉会中の委員会継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申し出のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がございますので許可をいたします。

市長。

**○市長（野村 誠君）**

9月3日から本日まで29日間にわたりまして、大変御苦労さまでございました。

私どもが提案申し上げました一般会計補正予算、また各条例等、そして26年度の決算につきまして御審議をいただきました。いずれも可決、決定をいただきましてありがとうございました。決算につきましては、認定をいただいたということございまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

一般質問等でも議論があったところでございますけれども、今、まち・ひと・しごと地方創生でございます。下呂市におきましても下呂市版の総合戦略をまとめつつあるところでございます。この地方創生を強力に推進していくために、きょう地方創生特命を任命したところでございます。市長直属というような形ではございますけれども、それぞれの部課を横断的にまとめながら総合戦略をまとめ、来年度から本格的に推進していくことといたしました。議会の皆様方の御理解もよろしくお願ひしたいと思います。

また、庁舎の整備、そして給食センターの整備等大きな課題がまだ残っておるわけでございますが、鋭意皆様方、また市民の皆様方の議論を得ながら進めてまいりたいと思います。

終わりに当たりまして、長い間皆様方には御苦労さまでございました。ありがとうございました。

---

**◎閉会の宣告**

**○議長（中島博隆君）**

9月定例会も無事終了させていただきました。

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

平成27年第4回下呂市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時49分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年10月1日

議 長                    中 島   博 隆

署名議員 9番    一 木   良 一

署名議員 10番   服 部   秀 洋